

# 射水アイタウンⅠ・Ⅱ

## 大規模小売店舗立地法に基づく「地元説明会」開催のご案内

地域の皆様方におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さてこの度、射水市本開発地区区画整理事業区域内にて、複合型商業施設の出店を計画しており、大規模小売店舗立地法による届出を行いました。

つきましては、大規模小売店舗立地法の規定に基づき、計画地周辺の地域住民の皆様に対し、当該店舗概要の周知を図るため、設置者である有限会社アイエヌエル及び株式会社ニトリが、下記の通り説明会を開催させていただきますので、ご案内申し上げます。説明会には、どなたでもご自由に参加できます。

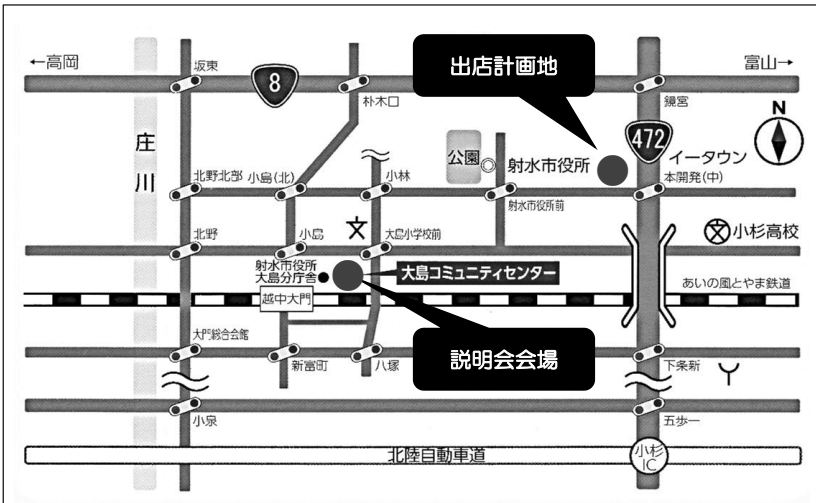
### ◆開催日時および場所

日時： 令和5年6月22日（木） 午後7時より（受付 午後6時30分より）  
場所： 大島コミュニティセンター 3階 大ホール  
住所： 射水市小島700番地1 （下記会場案内図を参照ください）

### ◆計画の概要

店舗の名称	射水アイタウンⅠ	射水アイタウンⅡ
店舗所在地	射水市本開発地区区画整理事業 区域内4街区	射水市本開発地区区画整理事業 区域内9街区
建物設置者	有限会社アイエヌエル、株式会社ニトリ	有限会社アイエヌエル
小売業者	株式会社北越ケーズ 株式会社大阪屋ショップ 株式会社ニトリ ほか	株式会社ドン・キホーテ
営業時間	9:00~22:00 ほか	24時間
店舗面積	10,513㎡	2,717㎡
駐車台数	506台	120台
開店予定日	令和5年11月15日（予定）	令和5年12月1日（予定）

### ◆計画地および会場案内図



◇説明会に関するお問合せ先

株式会社エム・ティ・プラン （担当：玉谷）

金沢市浅野本町2-17-22 （TEL）076-252-4310

### ◆本計画に関してご意見がある場合

■大規模小売店舗立地法の手続きの流れは以下のとおりです。

届出提出→公告→地元説明会→県の意見通知→新設（営業開始）

■大規模小売店舗立地法第8条第2項に基づき、大規模小売店舗の届出に対して、周辺地域の生活環境保持の観点から意見がある場合、公告の日から4か月以内に、県に対し、意見書を提出することができます。

【県への意見提出期限】令和5年9月15日

詳しくは地域産業支援課のHP『大規模小売店舗立地法の届出状況について』をご覧ください。

<https://www.pref.toyama.jp/1300/sangyou/shoukoukensetsu/shoukougyou/kj00018168/>